

## 放課後ルーム増設のための資料

2003.05.17

### 国の施策

1998年 学童保育が法制化 児童福祉法に放課後児童健全育成事業として規定されました。

### 児童福祉法

#### 第六条の二

この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、政令で定める基準に従い、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

第二十一条の十一 市町村は、児童の健全な育成に資するため、第六条の二第七項に規定する児童の放課後児童健全育成事業の利用に関し相談に応じ、及び助言を行い、並びに地域の実情に応じた放課後児童健全育成事業を行うとともに、当該市町村以外の放課後児童健全育成事業を行う者との連携を図る等により、当該児童の放課後児童健全育成事業の利用の促進に努めなければならない。

学童保育の法制化後、学童保育は急速に数が増えています。

	1998	1999	2000	2001	2002	2003
全国	9627	10231	10976	11830	12825	
千葉県	351	368	381	444	494	
船橋市	38	38	46	51	53	55

2003年1月31日には、小泉首相も施政方針演説で保育所待機児童ゼロ作戦を引き続き推進することとあわせて「小学生のための放課後児童クラブ」を整備すると表明しています。

厚生労働省は、「必要な地域すべてに学童保育を整備する」という考えのもとに、昨年5月には初めて、「(学童保育の)登録されなかった児童数」を把握して、「利用したい児童すべてが利用できるよう整備する」という方向を示しています。

2001年12月26日に厚生労働省で開かれた全国児童福祉主管課長会議(都道府県・指定都市・中核市の担当課長を集めた説明会)の席では、育成環境課長が次のように説明しています。

「放課後児童クラブの対象児童については、児童福祉法の中では『おおむね10歳未満』と規定されておりますけれども、平成10年4月の課長通知によりまして『一部に10歳を超える児童も含まれる』ことを通知申し上げましたが、今般、資料にありますように『放課後児童健全育成事業の対象児童について』ということで4年生以上の児童も積極的に受け入れてほしいという通知を出させていただいたところであります。受け入れるに際しまして、施設の不足しているところは、先ほど申し上げました拠点施設の整備等も検討いただきまして、さらなる受け入れ体制の整備を図りまして、高学年児童の受け入れを積極的に図ってほしいということでございます」

つまり、学童保育は国の政策として、4年生以上も含めた、利用したい児童すべてが利用できるように整備することが船橋市に求められています。

## 市の施策

55小学校区の全てで開設済み。しかしながら、定員の90%以上の入所率のルームが半数近い24ルーム。2003年度、全市で102名が入所不許可。

八栄、宮本は今年度中に増設の予定。

### 必要とする定員の考え方(案)

数値目標の設定 2008年度全校在籍予定数の10%の定員  
(必要十分とは思わないが)

これでも30ルームで増設が必要

15以上の定員増が必要と思われるルーム一覧(差の大きい順)

No	ルーム名	2003/4 定員	2008年度 全校児童数 (推計)	全校児童数に対 する 定員の割合(%)	目標定員 (10刻みで 切り上げ)	差
1	八栄	50	1201	4.2%	130	80
2	葛飾	60	1115	5.4%	120	60
3	飯山満	50	887	5.6%	90	40
4	八木が谷	40	735	5.4%	80	40
5	法典	65	950	6.8%	100	35
6	中野木	65	921	7.1%	100	35
7	小栗原	80	1016	7.9%	110	30
8	三山	40	638	6.3%	70	30
9	高郷	40	608	6.6%	70	30
10	塚田	65	847	7.7%	90	25
11	行田東	70	844	8.3%	90	20
12	海神	60	741	8.1%	80	20
13	海神南	50	698	7.2%	70	20
14	七林	50	627	8.0%	70	20
15	飯山満南	50	617	8.1%	70	20
16	古和釜	40	544	7.4%	60	20
17	法典東	40	507	7.9%	60	20
18	峰台	55	664	8.3%	70	15
19	宮本	45	559	8.1%	60	15
20	大穴北	45	506	8.9%	60	15

### 基本的な考え方

各地域に応じた対応案の策定

定員81以上の施設は運営上無理。八栄、葛飾、飯山満、法典、中野木、小栗原、塚田、行田東は複数施設が必要。